

## ②—豊かな市民生活の実現

## 4. 行政サービスと負担

ここ数年、「行政サービスと負担」の論議が高まってきている。高度経済成長→税の自然増収という図式が、低経済成長→税収の伸び悩みという図式に変わった。また、市民の価値観の多様化、生活様式の変化などに伴って行政への市民要望は多岐にわたるとともに、量的・質的拡充が求められている。限られた財源のなかで、このギャップをどうするか。これまでの行政サービスのあり方で、こうした状況に対応しているのか。論議の高まりの背景に、このような問題が横たわっているのである。

## ●流動するサービス領域

現代社会においては市民生活のいたるところで、総合的な社会対応が不可欠となっている。すなわち個人・家庭・地域・民間の各分野のそれぞれの役割、活動領域が流動化し、活動の主体や負担の関係が不明確なものとなっている。これに伴い、都市経営的視点からの総合的対応が必要となってきたといえる。

たとえば、文化・スポーツ施設の整備をみると、市民の自主的、自発的な余暇活動

の高まりに対応して、その基礎的条件をみたすため、行政が施設を設置し、低廉な料金で市民に開放してきている。ところが最近では社会環境が変化し、これらの施設やサービスが営業対象として民間企業でも供給されるようになってきた。カルチャーセンター、スイミングクラブ、テニスクラブなどがこの例である。これは「有料でも、よいサービスを受けたい」という市民ニーズに対応したものである。



スイミングクラブが各地に誕生してきた

●行政サービスも多様化

地方自治体は、いわば個人では処理できないサービスを共同で処理するための団体として設立されたものといえる。そのため市民が税金を負担し、自治体がサービスを提供しているわけだが、市民のニーズに対応して提供している行政サービスのなかには税以外に費用負担を求めなければならぬサービスが発生してきた。

そこで、このような行政サービスにどれほどの受益者負担を求められるかという点が問題となる。行政サービスを三つに分類して、みてみよう。

第一は市民が均一に利用するとか、利用が義務づけられている義務教育・消防・ゴミ処理など必需的・基礎的サービスである。第二は、文化・スポーツ施設、成人学校、大学など選択的生活関連サービスである。そして第三は地下鉄、バスなど公営企業やこれに類するその他の行政サービスである。これらのうち第一に属するものについては、税負担または低い使用料でまかなう。

第三の分類については利用者負担を原則とする。この二点については、余り異論はないに違いない。とくに問題となるのは、第二の選択的生活関連サービスであろう。このサービスは市民が均一に利用するとか、利用が義務づけられているものとは違い、市民の選択に基づく、比較的高次のサービスである。今後は必需的・基礎的サービスだけでなく、選択的生活関連サービスもふえていく傾向にある。

●いくつかの視点

これまでみてきたように、今後の行政サービスのあり方については、行政の行う範囲や受益と負担の問題など、これからも論議を深めていくべきことが多い。また、市民のコンセンサスを得ていく必要がある。その際、少なくとも次のような点が基本的な視点とされなければならないであろう。

第一に、行政は納税者の立場にたつて行われるべきことを確認し、「最少の経費で最大の効果」をあげること引き続き努力しなければならない。このため、現在の苦しい財政状況のもとで、行政全体の効率性を

あげることが重要であり、行政サービスの優先順位の設定などが、これまで以上に要求されよう。

第二に行政サービスの負担のあり方についてはサービスの目的・コスト・受益度・福祉性・公平性などを考慮しつつ適正な負担が求められなければならない。

第三に、これまで行政が対応してきたスポーツ・文化・社会福祉の分野にも及んでいるサービス経済化の動きに柔軟に対処し、行政と民間の役割分担、合理的な供給形態などを検討していく必要がある。

